大船渡市 プレスリリース

報道発表資料
令和８年 11 月６日（金）
担当：企画政策部企画調整課
企画係（内線 216）

令和８年８・９月千葉豪雨に伴う支援について
～ふるさと納税の代理寄附を受け付けています～

１　趣旨

令和８年８・９月に発生した豪雨により、千葉県内では広範囲にわたり甚大な被害が発生しました。

こうした状況を受け、当市では、東日本大震災の際に職員派遣等を通じて当市をご支援いただいた千葉市、佐倉市及び富里市に対し、被災地支援のため、ふるさと納税による災害支援寄附金の代理受付を行っております。

寄せられた寄附金に対する受領証明書の発行業務を当市が代行し、皆様からの寄附金を速やかに被災自治体へお届けします。

これにより、被災自治体の事務負担の軽減を図り、災害対応や復旧・復興業務に注力できる環境を確保することで、被災自治体の復旧・復興を側面から支援するものです。

２　代理寄附受付の仕組み

⑴　被災した自治体に代わって、被災していない自治体がふるさと納税を代理で受け付け、寄附金受領証明書の発行業務等を代行します。

⑵　お寄せいただいたふるさと納税は、被災していない自治体を通じて、被災した自治体へ届けられます。

⑶　災害支援を目的とした寄附となることから、お礼の品はありません。

⑷　大船渡市民も寄附することができます。

３　寄附方法等

「ふるさとチョイス」からの寄附となります。

千葉市	佐倉市	富里市

４　受付期間

令和８年10月16日から12月31日まで

※受付終了日は、状況に応じて変更する可能性があります。